

夢前町前之庄地域デマンド型乗合タクシー本格運行の開始について

令和元年10月9日開催第9回姫路市地域公共交通会議陸運分科会及び同年10月15日開催令和元年度第3回福崎町地域公共交通活性化協議会において、下記運行計画により本格運行へ移行する旨、合意をいただき、運行開始時期について書面により協議いただく予定といたしておりました。

このたび、運行事業者から近畿運輸局での審査が順調に進んでいるとの報告を受けていることから下記の日程により本格運行を開始したい。

1 運行計画

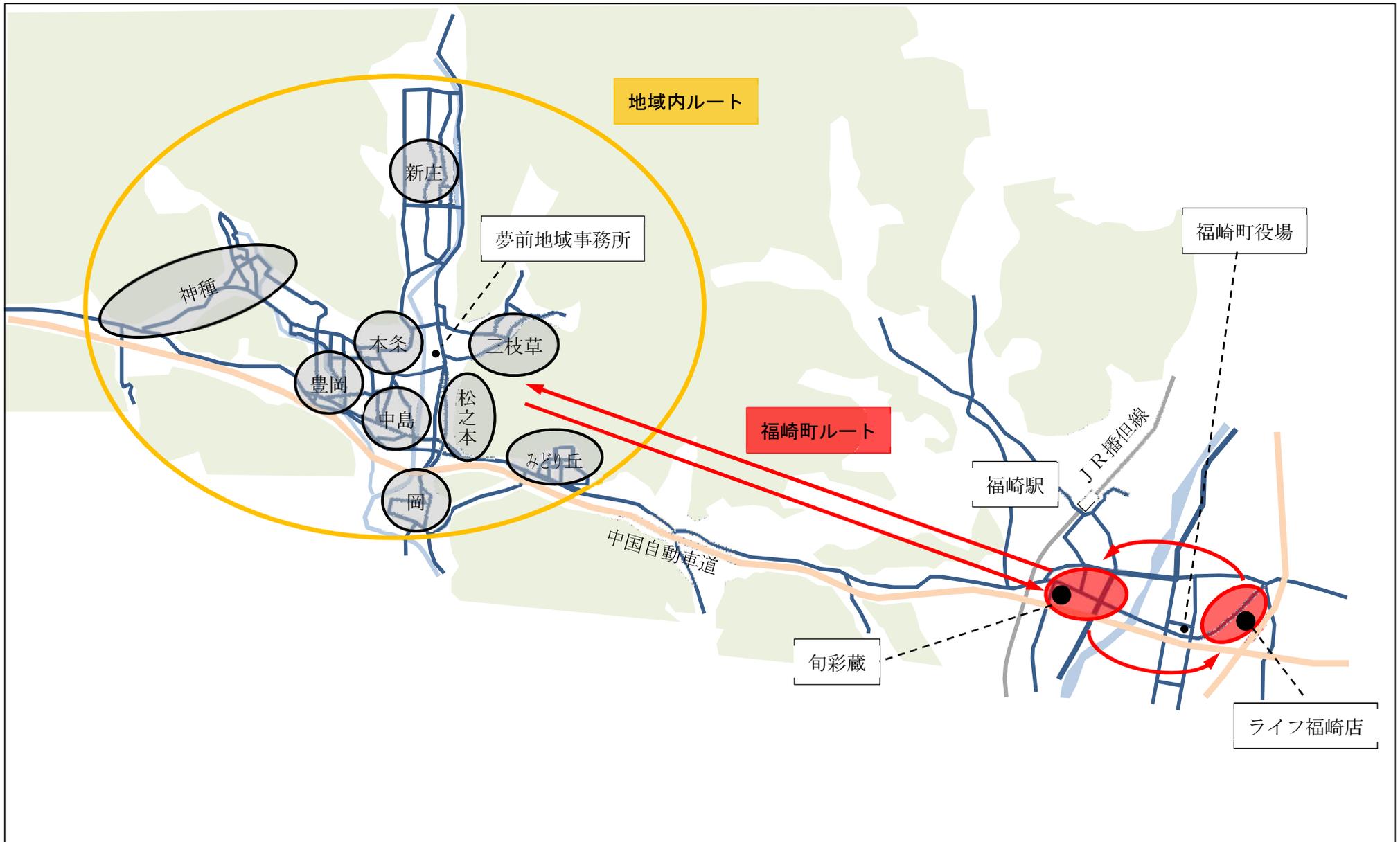
項目	地域内ルート	福崎町ルート
事業手法	道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	
運行予定事業者	高岡タクシー株式会社	
運行曜日	火曜日	木曜日 (6地域) 金曜日 (7地域)
運行本数	6便/日 9:00発・10:00発 11:00発・13:00発 14:00発・15:00発	2往復4便/日 【往路】 9:00発・11:00発 【復路】 13:00発・15:00発
運行エリア	前之庄地域全域	前之庄地域 ↓ 福崎町 (匂彩蔵・ライフ福崎店周辺)
運行台数及び車両	3台 (5人乗り事業用車両) 一般乗用旅客自動車運送事業の事業用車両と併用	
乗降場所	自宅前～目的地	
予 約	前日16時まで受付	
料 金	1人の場合 400円 2人以上の場合 200円	1人の場合 3,000円 2人・3人の場合 800円 4人以上の場合 500円
料金の半額	・運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証(バス)、障害者手帳の提示	
無 料	・障害者手帳と障害者バス等優待乗車証(バス)を提示	

2 運行開始日

地域内ルート	福崎町ルート
令和2年3月3日 (火)	令和2年3月5日 (木)
予約受付開始：令和2年2月25日 (火)	予約受付開始：令和2年2月27日 (木)

※ 現在申請手続き中の運行内容について、周知啓発等利用促進の準備・実施の運びとなります。万一、運行開始日に変更が生じた場合、事務局一任により決定させていただきます。次回開催時の報告に代えさせていただきます。

運行エリア



花田町高木地域デマンド型乗合タクシー本格運行の運行開始について

令和元年10月9日開催第9回姫路市地域公共交通会議陸運分科会において、下記運行計画により本格運行へ移行する旨、合意をいただき、運行開始時期について書面により協議いただく予定といたしておりました。

このたび、運行事業者から近畿運輸局での審査が順調に進んでいるとの報告を受けていることから下記の日程により本格運行を開始したい。

1 運行計画

項目	城北・野里ルート	小川・上原田ルート
事業手法	道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	
運行予定事業者	姫路タクシー株式会社	
運行曜日	水曜・金曜	
運行本数	2往復4便/日 【往路】9:00発・13:00発 【復路】12:00発・15:30発	2往復4便/日 【往路】9:30発・13:30発 【復路】11:30発・16:00発
運行エリア	高木地域 ↓ 城北・野里方面	高木地域 ↓ 小川・上原田方面
運行台数及び車両	8台(5人乗り事業用車両) 一般乗用旅客自動車運送事業の事業用車両と併用	
乗降場所	自宅前～目的地	
予 約	前日16時まで受付	
料 金	1人の場合 400円 2人以上の場合 200円	
料金の半額	・運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証(バス)、障害者手帳を提示	
無 料	・障害者手帳と障害者バス等優待乗車証(バス)を提示	

2 運行開始日

城北・野里ルート	小川・上原田ルート
令和2年3月4日(水)	
予約受付開始: 令和2年2月26日(水)	

※ 現在申請手続き中の運行内容について、周知啓発等利用促進の準備・実施の運びとなります。万一、運行開始日に変更が生じた場合、事務局一任により決定させていただき、次回開催時の報告に代えさせていただきます。

運行エリア

